

## 告 示

### 埼玉県告示第三百二十号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第四十五条第一項の規定により、次の特定非営利活動法人を認定したので、同法第四十九条第二項の規定により公示する。

令和三年三月二十六日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

特定非営利活動法人 R J 対話の会

二 代表者の氏名

梅崎 薫

三 主たる事務所の所在地

埼玉県越谷市蒲生一丁目六番四十五号越谷南パークホームズ一階業務施設内

四 当該認定の有効期間

令和三年三月二十六日から令和八年三月二十五日まで